

計画の概要

計画策定の背景・目的

多摩市内には多様な公共交通が運行しており、市民の生活を支えています。一方で、公共交通事業者における深刻な乗務員不足・乗務員の高齢化などの課題も抱えており、将来にわたって、利便性の高い公共交通ネットワークを確保・維持するためのマスタープランとして、「多摩市交通マスタープラン」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、上位計画となる「第六次多摩市総合計画」に即し、関連する各種計画との整合を図ります。

計画の対象区域

多摩市全域

計画期間

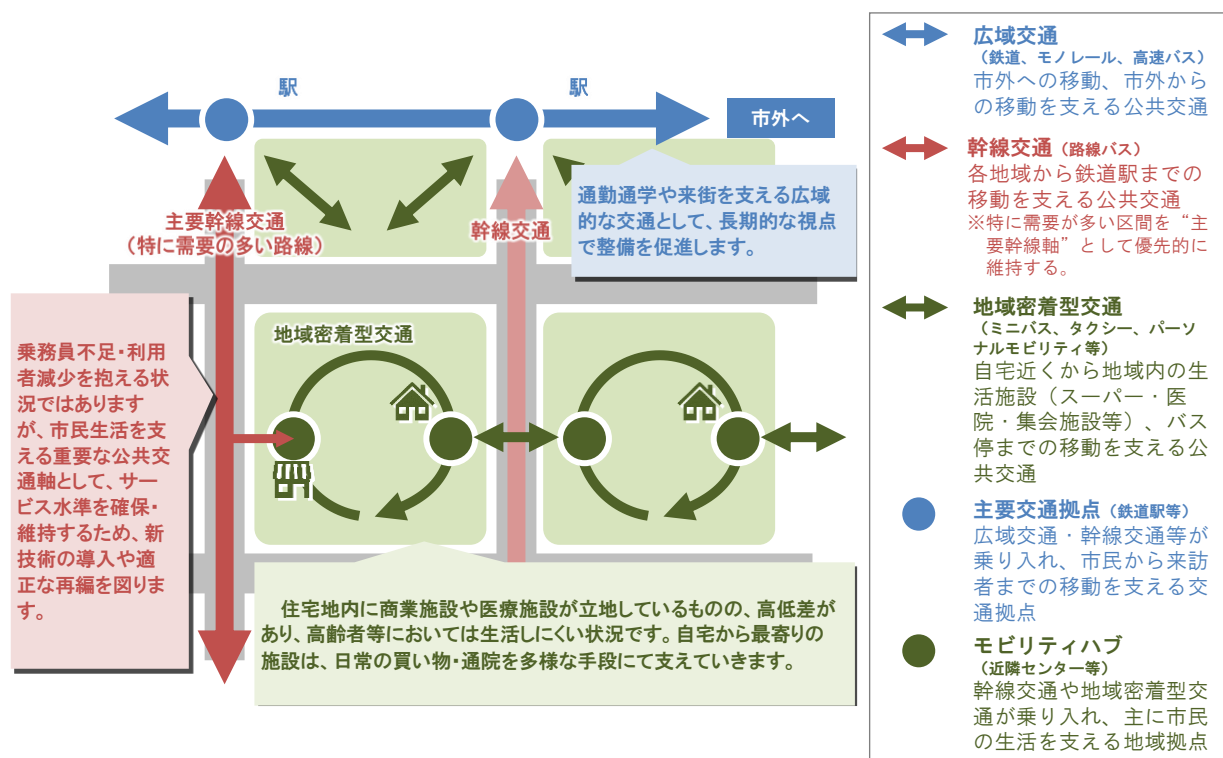
令和8年度～令和14年度までの7年間

多摩市地域公共交通が目指す将来像

<基本理念>

どこにいらしていても 子どもから高齢者まで
安心・安全に どこへでも快適に移動できる

- 計画目標① 市外へ・市外からの移動を支える広域交通の維持・拡充
- 計画目標② 市内主要拠点への移動を支える幹線交通の維持
- 計画目標③ 身近な移動を支える地域密着型交通の充実
- 計画目標④ 多様な交通をシームレスにつなぐ交通環境の充実



目指す将来像の実現に向けた課題

広域交通の維持・拡充に向けた課題

課題1-1 関係者との継続的な協議が必要

幹線交通の維持に向けた課題

- 課題2-1 乗務員不足への対応が必要
- 課題2-2 路線バスの収入増が必要
- 課題2-3 収支構造の適正化
- 課題2-4 事業者間の役割分担

地域密着型交通の充実に向けた課題

- 課題3-1 ミニバスの担い手の確保
- 課題3-2 ミニバス・路線バスとの役割分担
- 課題3-3 ミニバスの収入確保
- 課題3-4 タクシー乗務員の確保
- 課題3-5 近距離移動の支援

交通結節点の充実に向けた課題

- 課題4-1 バスターミナルの快適性向上
- 課題4-2 居住地域内における交通結節機能の向上

事業一覧 ※事業詳細は次ページを参照

事業	実施主体	計画目標との関連			
		計画目標①	計画目標②	計画目標③	計画目標④
1	交通事業者との協議	●	●		
2	関係機関との協議	●			●
3	【重点事業】公共交通の担い手確保・環境整備		●	●	
4	【重点事業】ミニバスの再編			●	●
5	【重点事業】タクシー活用			●	●
6	パーソナルモビリティの導入検討			●	●
7	【重点事業】公共交通同士や多様な移動手段との連携強化			●	●
8	公共交通の利用促進	●	●	●	

事業の詳細

事業1 交通事業者との協議

- 市内交通サービスの維持・充実に向けて、多摩市地域公共交通会議や個別協議を通じた交通事業者との定期的な情報共有・協議を行います。
- 協議を踏まえて、市ができることを整理し、適宜実施します。
- リニア中央新幹線、BRT等の新たな交通サービスや空飛ぶクルマ等新技术について、情報共有・協議を行います。



事業2 関係機関との協議

- 東京都が推進する多摩ニュータウン再生との連携を強化するため、東京都や関係自治体、URや住宅供給公社等と定期的な情報共有・協議を行います。
- シルバーパス制度を見直し、路線バスの収支改善を図るため、東京都等と協議を行います。
- 協議を踏まえて、市ができることを整理し、適宜実施します。
- リニア中央新幹線、BRT等の新たな交通サービスや空飛ぶクルマ等新技术について、情報共有・協議を行います。

事業3 公共交通の担い手確保・環境整備

- 利便性の高い公共交通サービスを維持するために、人員確保に向けた取組、離職防止につながる労働環境の整備を推進します。
- 乗務員の負担軽減を図るため、キャッシュレス決済の利用率を高めるための取組を支援します。



<取組例>

市と交通事業者が連携した公共交通の担い手確保 / 働きやすい環境整備 / 地域主体の交通サービスの検討 / 自動運転技術の研究

事業4 ミニバスの再編

- ミニバスの利用状況や収支率等を踏まえ、市と交通事業者で協議・調整を行いながら、ミニバスの運行ルートやダイヤ等を見直します。
- 見直し後は、利用状況（便別、バス停別など）をモニタリングし、必要に応じて、ルート見直し・ルートの廃止・新たな交通サービスの検討等を行います。

事業5 タクシー活用

- タクシーを利用しやすい環境を整え、路線バスやミニバス等でカバーできない細かな移動ニーズを支えていきます。



図 住宅地内における
タクシー待機場所整備の例

<取組例>

住宅地内におけるタクシー待機場所の整備 / タクシーチケット配布の検討

事業6 パーソナルモビリティの導入検討

- 住宅地から近所のスーパー等への近距離のおでかけを便利にするため、住宅地内の空闲地等を活用した、電動車いすのシェアリングサービスやシェアサイクル等の導入検討を行います。

事業7 公共交通同士や多様な移動手段との連携強化

- 公共交通同士の乗継、自転車等と公共交通の乗継を便利にするための取組を推進します。
- <取組例>
- 交通結節点における連続性の確保 / 乗継割引等の検討 / モビリティハブの整備

事業8 公共交通の利用促進

- 公共交通の利用を増やし、充実した公共交通サービスを維持するために、公共交通を使うきっかけづくりを行います。

<取組例>

利用啓発チラシ等の作成 / 利用機会の創出（バス無料デー、バス乗車イベント等）



事業スケジュール（概要）

事業名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
交通事業者との協議	継続的に実施						
関係機関との協議	継続的に実施						
公共交通の担い手確保・環境整備			担い手確保や働きやすい環境整備 ※必要に応じて				
	自動運転技術の研究 ※継続実施予定						
				実証運行および本格運行 ※必要に応じて			
ミニバスの再編	再編	利用状況等の確認 ※必要に応じて見直しを検討					
タクシー活用	順次実施						
パーソナルモビリティの導入検討				実証運行および本格導入 ※必要に応じて			
公共交通同士や多様な移動手段との連携強化			鉄道駅・バスロータリーにおける整備				
	モビリティハブ整備※順次実施						
公共交通の利用促進	毎年、実施						